

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

日本製粉(株)(代表取締役社長:近藤雅之 本店:東京都千代田区)は、平成30年6月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

詳細につきましては、添付資料をご確認下さい。

以上

この件に関するお問合せ先
日本製粉(株) 広報部長 津田尚之
TEL : 03-3511-5307 FAX : 03-3237-3546



平成30年6月6日

各位

会社名 日本製粉株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 雅之
(コード番号 2001 東証第一部)
問合せ先 広報部長 津田 尚之
(Tel (03) 3511-5307)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成30年6月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 4,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合5.60%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年6月7日から平成31年3月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合がある。

(ご参考)

- 当社は、平成30年6月6日開催の取締役会において2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。かかる調達資金の一部は、上記の自己株式取得資金に充当される予定です。
- 平成30年5月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く。) 80,298,352株
自己株式数 2,225,657株

以上